



# 長野県報

11月5日(木)  
平成27年  
(2015年)  
第2722号

## 目 次

### 告 示

長野県議会定例会の招集（財政課）	1
都市計画事業の事業計画の変更認可（2件）（生活排水課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2
公共測量の実施（建設政策課）	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定（会計課）	2

### 公 告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課サービス産業振興室）	2
争議行為を行う旨の通知の公表（労働雇用課）	3
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可（農村振興課）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（14件）（道路管理課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	7

### 告 示

#### 長野県告示第494号

平成27年11月26日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

財政課

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

生活排水課

#### 長野県告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

池田町

2 都市計画事業の種類及び名称

池田都市計画下水道事業 池田町公共下水道

3 事業施行期間

平成6年1月20日

平成31年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

#### 長野県告示第496号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

飯島町

2 都市計画事業の種類及び名称

飯島都市計画下水道事業 飯島町公共下水道

3 事業施行期間

平成6年12月5日

平成33年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

生活排水課

**長野県告示第497号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

北安曇郡池田町大字広津11154、11155の1、11156のイ、11156のロ、11157、11158、11163、11164の1

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

大字広津11154・11155の1・11156のイ・11156のロ・11163・11164の1（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び池田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**森林づくり推進課**

**長野県告示第498号**

原村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（デジタル撮影 地図情報レベル1000）

## 2 作業期間

平成27年10月13日から平成28年1月29日まで

## 3 作業地域

諏訪郡原村

**建設政策課**

**長野県告示第499号**

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成27年10月29日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
上條 智子	松本市城山3-5	松本市城山3-5

**会 計 課**

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年11月5日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）レイクウォーク岡谷

岡谷市銀座1-4777-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ユニー株式会社

愛知県稲沢市天池五反田町1

## 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

ユニー株式会社

愛知県稲沢市天池五反田町1ほか

## 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年6月10日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

18,000平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 1,210台

(2) 駐輪場の収容台数 200台

(3) 荷さばき施設の面積 721平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 64立方メートル

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
ユニー株式会社 ほか	午前9時	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

時 間 帯
午前8時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 3か所 出口 3か所 合計6か所